

第2期

概要版

紀の川市 子ども・子育て支援事業計画

令和2（2020）年度～令和6（2024）年度



令和2（2020）年3月
紀の川市

「第2期 紀の川市 子ども・子育て支援事業計画」について

1. 計画策定の趣旨と位置づけ

この計画は、紀の川市の子どもや子育てに関する、総合的な計画です。

紀の川市では平成27（2015）年3月に「紀の川市 子ども・子育て支援事業計画」（第1期計画）を策定し、子どもや子育てについてのさまざまな支援策を進めてきました。その第1期計画が令和元（2019）年度で計画期間を終えることから、支援策のいっそうの充実を目指して、新たにこの計画を策定しました。

紀の川市では今後も、少子高齢化が進むと考えられます。その中で子どもたちがすくすくと育ち、子育て家庭の人たちが、子育てのたいへんさを自分たちだけで抱え込むことがないよう、地域で子どもや子育て家庭を支えるためのさまざまな取組を、この計画に基づき実施していきます。

この計画は「子ども・子育て支援法」や「子どもの貧困対策法」に基づいた計画であるとともに、児童虐待の防止策も含めた内容となっています。また、「紀の川市長期総合計画」をはじめ、関係する紀の川市のさまざまな計画との整合を考えて策定しました。

2. 計画の基本理念

この計画の基本理念を以下の通り定め、さまざまな取組を進めていきます。

みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援



3. 計画の期間

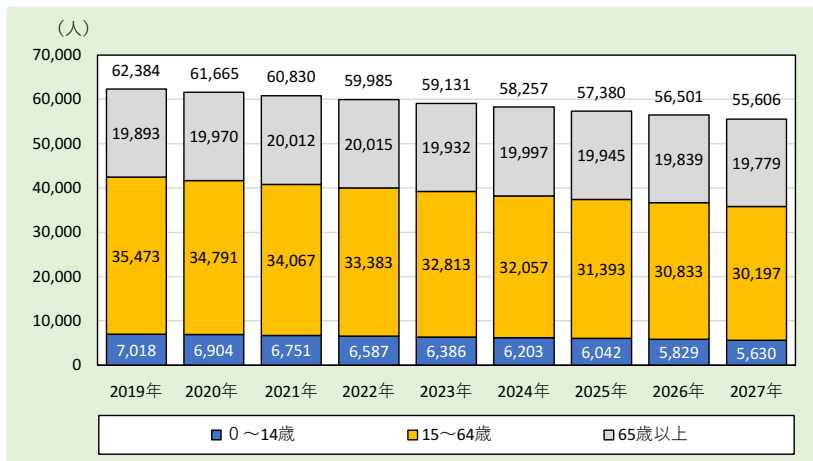
この計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間です。ただし、計画の期間中であっても、必要に応じて適切な見直しを行うものとします。

(年度)								
平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
第1期計画						策定	次期計画	
	策定	第2期紀の川市子ども・子育て支援事業計画						

紀の川市の現状と課題

1. 人口減少と少子高齢化

■紀の川市の将来人口（推計）



資料／住民基本台帳の人口をもとに、コーホート変化率法で算出
(2019年は実数)

紀の川市の将来の人口の推移（推計）をみると、総人口は一貫して減少を続け、令和9（2027）年には、55,606人となる見込みです。

年齢別にみると、0～14歳と15～64歳の人口は減少を続ける一方、65歳以上の人口は、令和4（2022）年までは増え続け、令和5（2023）年以降、減少基調に転じる見込みです。

少子高齢化が、今後も続くと考えられます。

2. アンケートの結果からみる課題

この計画の策定にあたり、紀の川市内の0～5歳児と小学生の児童（6～9歳）がいる家庭に、アンケート調査を実施しました。その結果から見てくる、主な課題を紹介します。

- 男女とも、働きながら子育てしやすい環境（ワーク・ライフ・バランス）の推進。



- 育児や家事などへの、男性の参画の促進。



- 児童虐待防止に向けた、要保護・要支援児童などに対する支援のいっそうの充実と、支える人材の確保・育成。

- 公園など、子どもも親も安心して過ごせる場所の整備。
- 交通安全対策のいっそうの推進。

- ニーズが高い0歳・1歳児保育の量の確保。
- 教育・保育の質のいっそうの向上。
- ニーズが増加傾向にある放課後児童クラブの量と質の向上。



この計画の基本的な視点、基本目標、施策の全体像

この計画は、3つの「基本的な視点」と6つの基本目標を以下の通り定め、さまざまな施策（取組）を推進します。

基本的な 視点

- (1) 子どもの権利を最大限尊重します。
- (2) すべての子育て家庭が安心できる子育て支援策を推進します。
- (3) 地域で子育てをあたたく見守ります。

基本目標 **1**

子どもと保護者の健康を支える
保健・医療体制づくり

- (1) 母子保健・医療体制の充実
- (2) 子どもの健康な心とからだづくりの推進

基本目標 **6**

支援を必要とする子どもや家庭への
支援の充実

- (1) 児童虐待対策の充実
- (2) ひとり親家庭や生活困窮家庭への支援の充実
- (3) 発達の遅れや障がいのある子どもへの支援の充実

基本目標 **2**

子どもの心身の健やかな成長を
支える教育環境の整備

- (1) 子どもの生きる力を養う教育の充実
- (2) 信頼される学校づくりの推進

基本目標 **3**

家庭における子育て支援の充実

- (1) 仕事と家庭の調和の実現に向けた支援の充実
- (2) 子育て相談・情報提供体制の整備と仲間づくりの推進
- (3) 子育て家庭への経済的支援

基本目標 **5**

地域における子育て支援の充実

- (1) 子育て支援ネットワークづくり
- (2) 地域における児童健全育成の取組の推進

基本目標 **4**

子育て家庭にやさしい生活環境の整備

- (1) 安全・安心で魅力ある生活環境の整備
- (2) 子どもの安全対策と有害環境への対応

第2期計画の新規事業について

よりいっそう安心して子育てができるよう、第2期計画（この計画）から、いくつかの新しい事業が始まります。

そのうちの主なものを、ご紹介します。

●子育て世代包括支援センター

妊娠期から「はぐくみサポート紀の川」で、助産師や保健師による相談が受けられます。

●産後ケア事業

産後の育児に不安のある方は、医療機関などで専門家の相談が受けられます。

●産前産後サポート事業による継続訪問支援

産後の支援を必要とするご家庭に、助産師が継続的に訪問します。

●幼児教育・保育の無償化

3歳～5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料を無償化します。

（0歳～2歳は一定の条件を満たせば無償）

●巡回支援専門員整備事業

専門員が保育所などを巡回し、障がい気になる段階から支援を行うための体制の整備を図ります。



教育・保育の量の見込みと確保方策

1. 量の見込み

各年度の教育・保育の量の見込みは、以下の通りです。

対象…3歳～5歳。幼児期の教育のみ。（保育の必要なし）
受入れ施設…幼稚園、認定こども園。

■教育・保育の量の見込み＜1号＞

量の見込みと確保方策		単位	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
①量の見込み		人	160	152	146	142	137
確保の内容	保育所	人					
	幼稚園	人	65	65	65	65	65
	認定こども園	人	142	142	142	142	142
	確認を受けない幼稚園	人					
	認可外保育施設	人					
	地域型保育事業	人					
②合計		人	207	207	207	207	207
②－①		人	47	55	61	65	70

対象…3歳～5歳。親の就労などで保育の必要あり。
受入れ施設…幼稚園、認定こども園

■教育・保育の量の見込み＜2号＞

		(年度)					
量の見込みと確保方策		単位	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)
①量の見込み		人	1, 100	1, 048	1, 018	992	961
確保の内容	保育所	人	1, 376	1, 376	1, 376	1, 376	1, 376
	幼稚園	人					
	認定こども園	人	161	161	161	161	161
	確認を受けない幼稚園	人					
	認可外保育施設	人	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	人					
②合計		人	1, 537	1, 537	1, 537	1, 537	1, 537
②－①		人	437	489	519	545	576

対象…0歳～2歳。親の就労などで保育の必要あり。
受入れ施設…幼稚園、認定こども園、地域型保育事業

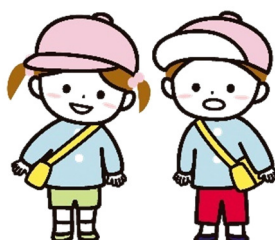
■教育・保育の量の見込み＜3号＞

		(年度)					
量の見込みと確保方策		単位	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)
①量の見込み		人	532	514	500	487	473
確保の内容	保育所	人	444	444	444	444	444
	幼稚園	人					
	認定こども園	人	57	57	57	57	57
	確認を受けない幼稚園	人					
	認可外保育施設	人	97	97	97	97	97
	地域型保育事業	人	40	40	40	40	40
②合計		人	638	638	638	638	638
②－①		人	106	124	138	151	165

2. 確保方策

○3号認定において、例年0～1歳児のニーズが特に高いことから、保育士の配置により必要量の確保に努めます

○2号認定、3号認定において、保護者の復職などで年度途中の入所希望者が例年発生することから、途中入所を見込んだ定員確保に努めます。



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

※地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の実情に応じ、「子ども・子育て支援事業計画」に従って実施する事業です。

1. 量の見込み

各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みは、以下の通りです。

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

		(年度)					
		単位	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)
時間外保育事業		人	615	590	573	558	542
放課後児童健全 育成事業	低学年	人	460	470	470	470	470
	高学年	人	105	120	120	120	120
子育て短期支援事業		人日	28	28	28	28	28
地域子育て支援拠点事業		人回	10, 700	10, 700	10, 700	10, 700	10, 700
一時預かり事業	幼稚園	人日	3, 877	3, 760	3, 647	3, 538	3, 432
	幼稚園以外	人日	210	210	210	210	210
病児保育事業		人日	10	10	10	10	10
ファミリー・サポート・センター事業		人日	560	556	552	548	544
妊産婦健康診査事業		人	331	321	311	301	291
乳児家庭全戸訪問事業		人	300	290	281	272	263
養育支援訪問事業		人	57	59	61	63	65
利用者支援事業		か所	1	1	1	1	1

2. 確保方策

○それぞれの事業について十分な量を確保するため、施設の充実や運営方法の工夫、事業を支える人材の確保、近隣市町との連携などに努めます。

○研修などを通じて事業を支える人材の意識や能力の向上に努め、事業の質の向上を図ります。

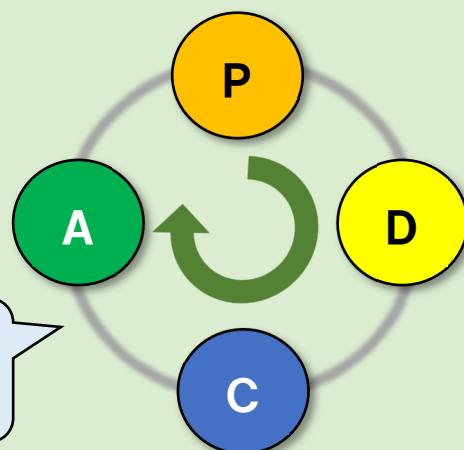


計画の推進体制

この計画が着実に進められるよう、関係機関などと連携しながら、総合的・効果的な計画の推進を図ります。国や県との連携強化も進めていきます。

また、定期的に計画の評価・検証を行い、子育てに関する環境やニーズの変化に応じて適宜、内容を見直します。

P（Plan＝計画）、D（Do＝実行）、C（Check＝検証）、A（Action＝見直し）を繰り返すPDCAサイクルにより、計画の評価・検証と有効な見直しを行います。



紀の川市子育て世代包括支援センター はぐくみサポート紀の川

開設時間：

月～金 午前8時 45 分～午後5時 30 分
（祝日、年末年始は除きます）

助産師または保健師が、妊娠、出産、子育てに関する
ご相談に応じます。

TEL 0736-79-3106

◎子どもを虐待から守るために

【児童虐待相談先・通告先】

児童相談所全国共通ダイヤル （24 時間対応）	TEL 189（いちはやく）
和歌山県子ども・女性・障害者 相談センター	TEL 073-445-5311
紀の川市こども課 家庭児童相談室	TEL 0736-79-3104

※虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、通告する義務がすべての国民に課せられています。（「児童福祉法」第25条、「児童虐待防止法」第6条）

※しつけのための児童への体罰は、法律で禁止されています。（「児童虐待防止法」第14条）

第2期 紀の川市子ども・子育て支援事業計画 【概要版】

令和2（2020）年3月

発行：紀の川市／編集：こども課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338 番地

TEL 0736-77-2511（代表）

